

## かやまち広場利用規約

株式会社ジェイアール東日本都市開発（以下「当社」という。）のかやまち広場（以下「広場」という。）のご利用にあたり、広場利用者（以下「利用者」という。）は、この広場が東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」という）の鉄道用地に近接した特殊な空間であること及び鉄道の公共性と安全の確保の重要性について認識し、火災や事故等が発生しないよう細心の注意を払うとともに、以下の内容を必ず遵守するものとします。

### 1 利用場所

- （1）ご利用範囲は、別紙-2「かやまち広場配置図」に定める範囲のうち、用途や使用什器、車両などに応じて区画を決定します。なお、それ以外の範囲はご利用いただけませんのでご注意ください。
- （2）車でのご搬入の際は、他店との調整があるため、事前にお申し出ください。搬入ルートや留意点などをご説明いたします。なお、当該施設には専用駐車場はございませんので、付近の駐車場をご利用ください。
- （3）搬入に際しては、別途養生や安全誘導員などをお願いする場合があります。

### 2 利用の申し込み

- （1）原則として、利用希望日の90日前から30日前まで利用申し込みを受付します。なお、同一利用日に複数の利用者が競合した場合は、先着順といたします。
- （2）当社で利用料の入金を確認した時点で申し込み確定といたします。

### 3 利用日数と時間

- （1）広場の利用は1日単位、ご利用日数は原則として1日から5日（別途相談）となります。ただし、保守点検等により利用できない場合があります。
- （2）広場の営業可能時間は原則10時から18時までです。ただし、設営、搬入については当日9時から19時の間となります。

### 4 利用料金

- （1）別紙-3「かやまち広場料金表」のとおりです。なお、利用料には電気水道代・備品等の使用料を含みます。
- （2）利用料金は申し込み後にご請求させていただきますので、請求書記載の銀行口座へ振り込み手数料負担のうえお支払い下さい。
- （3）当社承諾後にキャンセルされた場合には以下のキャンセル料が発生します。キャンセルの意向はKaya-Machiメールアドレス ([kaya-machi@jrtdk.co.jp](mailto:kaya-machi@jrtdk.co.jp)) までご連絡下さい。なお、電子メールの送付先への到着責任は、電子メールの発信者が負うものとします。
  - ・利用日初日の14日前～7日前でのキャンセル料・・・利用予定全期間分料金の50%
  - ・利用日初日の6日前～当日までのキャンセル料・・・利用予定全期間分料金の100%

## 5 設備等

利用上必要な什器・備品類等は、自己の費用と責任において搬出入、設営及び撤去してください。

## 6 利用にあたっての留意事項

- (1) 営業可能時間及び設営、搬入作業以外の時間に広場内に人が留まることを禁止します。
- (2) 広場内及び周辺は火気厳禁です。喫煙もご遠慮ください。
- (3) 近隣住民に配慮し、外部への大きな音漏れ、臭気、光害などが発生しないようお願いいたします。音、振動、臭気の伴うイベント及び来場者多数の催事を行う計画がある場合には、必ず事前に当社の了解を得てください。
- (4) 発生したゴミは利用者側でお持ち帰りください。
- (5) 貴重品等は利用者側で管理してください。貴重品等の紛失・盗難に関して当社は一切の責任を負いません。
- (6) ご利用が終了した際は、広場を清掃してください。また、営業終了後一週間以内に Kaya-Machi メールアドレス ([kaya-machi@jrtk.co.jp](mailto:kaya-machi@jrtk.co.jp)) へ別紙-4「かやまち広場売上等報告書」に必要事項記入のうえ送付をお願いいたします。
- (7) 近隣住民等から苦情やご意見を受けた場合は、利用者が誠実に対応し、内容を当社に報告してください。また、イベント参加者間で生じたトラブルについても利用者側で対処してください。
- (8) 天変地異、関係各省庁からの指導、その他、イベント等について強い中止要請があった場合には利用を中止する場合があります。

## 7 禁止事項について

下記の禁止事項に該当する場合は、ご利用の申し込み前後にかかわらず、ご利用をお断りします。

- (1) 広場の利用に基づく権利（債権債務を含む。）を第三者に譲渡し、又は担保に供すること
- (2) 利用目的以外に使用すること
- (3) 当社の事前の承諾無しに第三者に対し広場の全部又は一部を使用させ若しくは管理させること
- (4) 自ら又は第三者をして広場を反社会的勢力の事務所その他活動の拠点に供すること
- (5) 広場内若しくはその周辺において裸火を使用すること、喫煙をすること
- (6) 広場内若しくはその周辺において爆発若しくは発火しやすいもの、JR 東日本の列車運行上危険と認められるもの及び悪臭若しくは煤煙を発するもの等を取扱い、又は他に迷惑を及ぼす行為をすること
- (7) 広場や施設物を損傷するおそれがあると認められる行為
- (8) 公序良俗に反すると当社が判断する行為をすること
- (9) ネットワークビジネス、政治活動、宗教活動の用に供すること
- (10) 広場の利用範囲を越えて商品等を陳列・販売等すること
- (11) Kaya-Machi のブランドを毀損するおそれがあると認められる行為や情報の発信
- (12) その他、施設の管理・運営上支障があり、当社が利用を不相当と認めた行為

## 8 承諾の取消

前項の禁止事項のほか、広場利用者が以下の各号に抵触した場合は、広場利用承諾を無催告で取り消させていただきます。

- (1) 利用者の故意又は過失（軽過失も含む。）により、広場で火災（消防法令等による「火災」に該当するもの。）を発生させたとき
- (2) 監督官庁から営業取消又は停止処分を受けたとき
- (3) 当社の指示・勧告等に従わないとき
- (4) その他利用を継続し難い事由が生じたとき

## 9 免責

当社は、火災、盗難、諸設備の故障又は当社の責めに帰さないその他の事故による利用者及びイベント参加者の損害については、その責任を負いません。

利用料金についても、前項による承諾の取消のほか、天災その他不可抗力、もしくは会場の都合でやむを得ず契約を取り消す場合を除き、返金いたしません。また、これら承諾の取消し等に伴い生じた利用者の損害について、当社はその責任を負いません。

## 10 法令遵守

広場の利用者は、製造物責任法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法等各種法令を遵守してください。

## 11 反社会的勢力の排除

利用者（法人である場合には役職員、自己の代理人若しくは媒介をする者、自己の主要な出資者又は経営に実質的に関与する者を含む。）は、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずるもの（以下これらを総称して「反社会的勢力」という。）ではないことを確約いただきます。なお、利用者が反社会的勢力に該当し、又は反社会的勢力と以下の各号の一に該当する関係を有することが判明した場合には、何らの催告を要せず本契約を解除させていただきます。

- (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められるとき
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど不当に反社会的勢力を利用したと認められるとき
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
- (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 当社は、利用者が自ら又は第三者を利用して以下の各号の一に該当する行為をした場合には、何らの催告を要せずに利用の承諾を取消させていただきます。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

- (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の名誉・信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 当社が本条各項により本契約を解除した場合に損害が生じても、何らこれを賠償ないし補償することはいたしません。当社に損害が生じたときは、その損害を賠償して頂きます。

## 12 損害賠償

利用者が、広場の利用に伴い当社及び JR 東日本に損害を与えたときは、その損害を賠償して頂きます。

## 13 緊急連絡

広場で火災や重大な事故、設備・備品等の破損など緊急の連絡が必要な場合、必要な通報をしたうえで、下記窓口まで電話連絡して下さい。

警 察 1 1 0

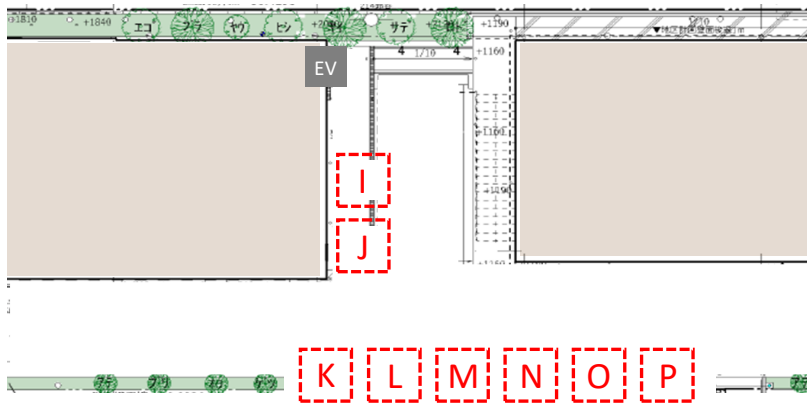
消防救急 1 1 9

当社窓口 別途お渡しする緊急連絡体制表に記載

# かやまち広場配置図

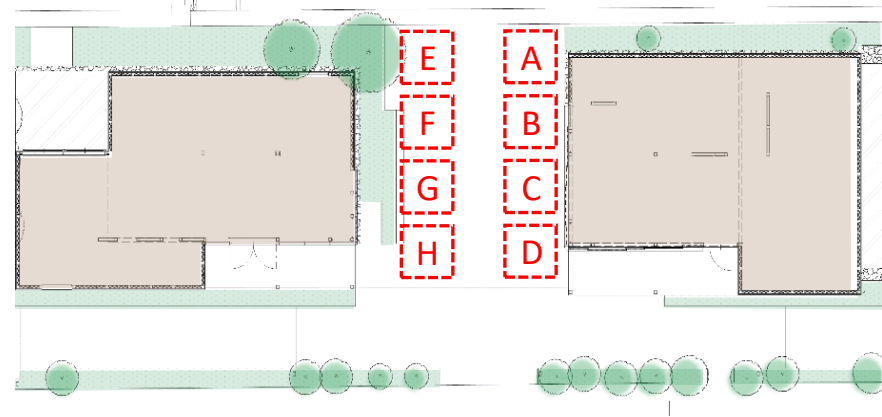


【かやまち広場Ⅱ】



※テントブース 8 箇所（1 区画約1.8m × 1.8m）  
キッチンカー利用の場合は要相談

【かやまち広場Ⅰ】



※テントブース 8 箇所（1 区画約1.8m × 1.8m）  
キッチンカー利用の場合は要相談

## かやまち広場料金表

利用区分	利用内容	利用料金	利用可能時間	備考
テント利用	テント1区画 (約1.8m×1.8m)	3,000円	10:00~18:00	区画については別途調整 電気使用要相談
キッチンカー利用	キッチンカー1台	5,000円	10:00~18:00	区画については別途調整
かやまち広場Ⅰ全体利用	かやまち広場Ⅰ区画全体	20,000円	10:00~18:00	別途レイアウト図提出有 電気・水道使用要相談
かやまち広場Ⅱ全体利用	かやまち広場Ⅱ区画全体	20,000円	10:00~18:00	別途レイアウト図提出有 電気・水道使用要相談 キッチンカー利用要相談

※準備、撤収の時間は9時~19時となります。

※上記料金には電気、水道の使用料を含みます。

※上記料金は税抜金額となります。

## かやまち広場売上等報告書

■実施日時

■販売品目

■売上実績	売上 客数	円(税抜) 客
-------	----------	------------

■概況

■当日の様子 ※画像などを添付してください。